

政治資金・政党助成関係業務の業務・システム最適化計画

2009年（平成21年）1月9日

総務省行政情報化推進委員会決定

第1 業務・システムの概要

1. 業務・システムの概要

総務省は、政治資金規正法に基づき、政治団体から各都道府県選挙管理委員会を經由して提出される設立届、異動届等の各種届出書類や収支報告書を受領し、形式審査を行った上で官報に告示している。政治団体の名称、主たる事務所の所在地等の届出事項については、政治団体台帳で管理しており、収支報告書については、その要旨が公表された日から3年間保存し、何人もその閲覧を請求することができる。

また、政党助成法に基づき、政党本部から提出される政党届、異動届等の各種届出書類や使途等報告書を受領し、形式審査を行った上で官報に告示している。これら各種届出書類及び使途等報告書については、告示日から5年間保存し、何人もその閲覧を請求することができる。

一方、平成14年6月に、IT基本法に基づきIT戦略本部で決定された「e-Japan 重点計画2002」等の政府全体の方針の一環として、政治資金規正法や政党助成法に基づく各種届出書類や収支報告書等の提出に関する手続きをオンラインにより行えるようにするための「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」(以下、「現行システム」という。)を構築し、平成17年2月から運用を開始している。

当該システムは、届出や収支報告書のオンラインによる提出のための電子政府の総合窓口(e-Gov)及び都道府県汎用受付システムとの連携機能に加え、政治団体の届出事項の告示や台帳管理、収支報告書や使途等報告書の要旨公表等の業務処理を支援する機能も有している。

2. 最適化の基本理念

政治資金・政党助成関係業務の業務・システムの最適化に当たっては、業務の見直しによる効率化、経費削減を図るとともに、政治資金規正法の一部改正に伴う業務量増加に的確に対応するため、以下の3項目を基本理念として取り組む。

- (1) 情報システムの保守・運用経費の削減
- (2) オンライン申請の利用拡大
- (3) 業務の効率化

第2 最適化の実施内容

現行システムは、総務省及び全都道府県選挙管理委員会がシステムを利用し、かつ、届出されている全政治団体(平成19年分収支報告書届出団体数は75,334団体)が、同時にオンライン申請を実施しても24時間365日安定して稼動するよう設計・運用されていることから、現状(平成19年度の総務大臣届出分のオンライン申請件数は0件、平成19年度末時点で12都道府県が業務システム機能を利用)で必要とされるシステムの性能に比べて、想定していたシステムの性能が過大となっている。

一方、平成19年12月の政治資金規正法の一部改正により、平成22年1月以降は、国会議員関係政治団体について、収支報告書のオンラインによる提出の努力義務が定められるとともに、オンラインで提出する場合には都道府県選挙管理委員会を経由することを要しない旨定められた。また、国会議員関係政治団体については、平成21年分の収支報告書から、収支報告書の明細(支出を受けた者の氏名及び住所並びに当該支出の目的、金額及び年月日)の記載及び領収書等の写しの添付の基準が人件費以外の経費まで拡大されるとともに、1件当たり1万円超に引き下げられたことから、平成21年分の収支報告書の提出が始まる平成22年1月以降、収支報告書を作成する政治団体の事務量と提出された収支報告書の形式審査を行う総務省の事務量が大幅に増加することが予想される。

これらを踏まえ、総務省は、政治団体と総務省の事務負担の軽減を図るとともに、想定するシステムの保守・運用条件及びシステムの性能を見直すことにより運用経費を削減することを目標として、以下に掲げる業務・システムの最適化を実施する。

これにより、年間約45百万円(試算値)の経費削減及び年間約750時間(試算値)の業務処理時間の短縮が見込まれる。また、法律上、オンラインによる提出の努力義務の対象手続となっている国会議員関係政治団体の収支報告書の提出については、平成25年末までに60%のオンライン申請利用率が見込まれる。なお、当該申請利用率に達した場合には、年間約1,400時間(試算値)の業務処理時間の短縮も見込まれる。

1. 情報システムの保守・運用経費の削減

(1) 情報システムの保守・運用条件の見直し

新システムの稼動時間は、現行システムと同様24時間365日(メンテナンス等の計画的な停止を除く。)とするが、保守・運用時間は平日9時～17時とする。ただし、政治団体からのオンライン申請を受け付けるシステムにおいては、収支報告書の提出期間である1月～5月は、保守・運用時間を毎日9時～24時とする。また、総務省及び都道府県選挙管理委員会が利用する業務システムにおいては、収支報告書の要旨の公表に係る業務の繁忙期である3月～9月は、保守・運用時間を平日9時～24時とする。

(2) サーバの集約化

都道府県選挙管理委員会の利用状況及びオンライン申請の現状に鑑み、24時間365日の安定稼動を前提として設計・運用されていた現行システムの機器構成を次のとおり見直す。

- ・業務システム機能を利用する都道府県数を 33 都道府県、国会議員関係政治団体の収支報告書のオンライン申請利用率を最大で 60%と想定した設備量とし、サーバの集約化を図る。
- ・政党助成関係の業務については、費用対効果の観点から、サーバ上に構築していた業務システムの機能をパソコンのソフトウェアとして実装し、総務省職員のクライアント PC 上で稼働させることとする。これに伴い、総務省汎用受付システムとのデータ連携機能については廃止する。
- ・オンライン提出された収支報告書を電子的に表示して閲覧に供するためのサーバは廃止し、出力した収支報告書を紙で提出された場合と同様に閲覧に供することとする。

(3) ネットワーク回線の集約化

現在敷設されている 3 本の専用線(データセンター-総合行政ネットワーク(LGWAN)間の 1 回線及びデータセンター-総務省 LAN 間の 2 回線)のうち、データセンター-LGWAN 間の 1 回線とデータセンター-総務省 LAN 間の 1 回線を廃止する。

都道府県選挙管理委員会からデータセンターの業務システムへのアクセスは、LGWAN-霞が関 WAN-総務省 LAN を経由して実現する。

2. オンライン申請の利用拡大

(1) 共同受付システムの導入

現行システムに接続し、オンラインにより政治資金規正法に基づく収支報告書等が提出できる環境を整備している都道府県は 5 道県に留まっており、オンライン申請のための環境が十分に整備されているとは言い難い状況である。

また、政治資金規正法の一部改正により、平成 22 年 1 月以降、オンラインで提出する場合には都道府県選挙管理委員会を経由することを要しないこととされるとともに、国会議員関係政治団体について、収支報告書等のオンラインによる提出の努力義務が適用される。

これらを踏まえ、全ての国会議員関係政治団体がオンライン申請を利用できるよう、都道府県選挙管理委員会を経由して提出する申請ルート廃止し、届出先に関係なく、インターネット経由で収支報告書等を受け付けられるシステム(共同受付システム)を新たに構築する。これにより、国会議員関係政治団体を含む全政治団体に対してオンライン申請の機会を提供できる。

(2) 会計帳簿・収支報告書作成ソフトの配布

会計帳簿と連動して自動的に収支報告書を作成でき、かつオンラインで収支報告書を提出することができるソフトウェアを、平成 21 年 1 月から政治団体が利用できるよう、総務省や都道府県選挙管理委員会のホームページを利用して配布する。また、オンラインにより収支報告書の訂正・補正が行えるよう、当該ソフトウェアを利用した収支報告書等のオンライン提出が可能となる平成 22 年 1 月までに、訂正・補正機能を追加する。

当該ソフトウェアの利用により、政治団体による収支報告書の作成の負荷を軽減でき、かつオンライ

ンで収支報告書を提出しやすい状況となるため、当該ソフトウェアの利用が拡大すれば、オンラインによる収支報告書の提出の増加が期待できる。同時に、収支報告書の形式審査を行う総務省の事務負担の軽減も期待できる。

(3) より簡便な認証方式の導入

法令上、代表者や会計責任者の記名押印又は署名が求められている政治資金規正法に基づく届出及び収支報告書等について、公的個人認証サービスと並行して、利用者の利便性の向上という観点から、セキュリティの確保に留意しつつ、公的書類等による窓口での本人確認を前提とした ID・パスワード方式を導入する。

3. 業務の効率化

(1) 手作業のシステム化

政治団体台帳、政治団体名簿、報道発表用資料として使用する統計データ及び官報で告示するためのデータ加工作業については、従前は手作業で適宜対応していたところであるが、必要なデータを必要な形式で出力できるようにすることで、業務の効率化を図る。

(2) 業務プロセスの効率化

収支報告書の要旨の作成に際し、入力時の操作性が高い専用ソフトウェアを介してデータを登録する現行機能に加え、業務プロセスの効率化という観点から、画面上で直接データを入力・修正できる機能を追加し、利用者(総務省又は都道府県選挙管理委員会)が作業内容に応じて利用する機能を選択できるようにする。

第3 最適化工程表

(別添資料 1 参照)

第4 現行体系及び将来体系

(別添資料 2 参照)

第5 最適化効果指標・サービス指標一覧

(別添資料 3 参照)

以上

【別添資料1】政治資金・政党助成関係業務の業務・システム最適化工程表

年度	平成20年度 (2008年度)		平成21年度 (2009年度)				平成22年度 (2010年度)
	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期
現行システム	運用						
次期システム		調達	設計・開発・テスト		移行	運用	